

# 犯罪に強い住宅づくりで 安全・安心な我が家を守りましょう



犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針

普及版

岩 手 県  
岩手県公安委員会

## はじめに

みなさんが一番安心できる場所、それは「我が家」ではないでしょうか。住宅に侵入しての犯罪は日常生活の不安を招きますが、岩手県の住宅での盗難では玄関や窓から容易に侵入されたケースが多く、セキュリティ対策が講じられることが望まれます。

岩手県では、平成19年4月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行し、行政、県民、事業者のそれぞれが対策を講じつつ互いに連携・協力して、犯罪が起こりにくい環境づくりを行う取組みを進めています。

住宅の安全性を高めるため、この条例に基づき、住宅の企画、計画、設計、整備、維持管理等を行うに当たって参考となる手法などを「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」としてとりまとめました。

この指針を、イラストなどを用いてわかりやすくまとめましたので、住宅の設計・建築業者や所有者、管理者等、住宅に関わる人は、関係する法令や建築計画上の制約等に配慮しながら、これを参考として、防犯への取組みを進めていただきたいと思います。

## この指針は、防犯のための4つの視点に配慮しています。

<p>周囲からの見通しの確保 <b>監視性の確保</b></p>	<p>犯罪企図者（注1）は見られることを嫌うので、家の周りに死角をなくして周囲からの見通しと明るさを確保することで侵入を断念させます。</p>
<p>住民の地域への帰属意識向上 <b>領域性の確保</b></p>	<p>共同住宅などでは共用部分を利用する機会が増えるように敷地内の配置を工夫します。 住民同士のつながりができると、外から入ってくる人は目立つ存在となりますので、犯罪企画者は近寄りにくくなります。</p>
<p>犯罪企図者の接近の制御 <b>接近の制御</b></p>	<p>犯罪企図者が家に接近しにくいように、玄関や窓、バルコニーなどの配置を工夫したり、通路を限定するなどして動きを制限します。</p>
<p>住宅の部材や設備等の強化 <b>対象物の強化</b></p>	<p>犯罪企図者の侵入箇所となる玄関や窓の部材や設備を強化することで、破壊されることを防ぐと共に犯行を断念させます。</p>

（注1）犯罪企図者…犯罪を企て、行おうとする者をいう。

# 一戸建て、長屋住宅の防犯対策

周りからの見通しを良くすること、侵入への足場を作らないことがポイントです

## バルコニー

- ・ 塀や縦樋、物置や駐車場の屋根等を利用した侵入が困難な位置に配置する
- ・ プライバシーの確保等に支障がない範囲で見通しを確保した手すりにする

## 配管・縦樋・室外機等

窓やバルコニーへの足場とならない位置に設置する

## 窓

- ・ 侵入されやすい位置の窓は道路や近隣から見通せる位置に配置する
- ・ 見通しが確保できない場合は、見通しを妨げない柵等を設置し、窓からの侵入防止対策を実施する

## 塀・柵・垣等

- ・ 外部と敷地を明確化するために設置する
- ・ 塀、柵、垣等がバルコニーや窓への侵入の足場とならないよう配慮し、周囲からの見通しが確保された構造とする

## 植栽

- ・ 玄関、窓、勝手口などが死角とならないように配置する
- ・ 定期的に剪定し、周囲からの見通しを妨げないようにする

## 物置等

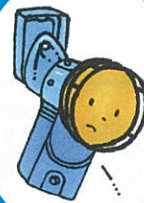
- ・ 道路や周囲からの見通しを確保し、窓やバルコニーへの侵入の足場とならない位置にする
- ・ 中に犯罪企図者が隠れたり、中の道具が使われたり、窃取されないように施錠設備のあるものを使用する

## 駐車場

- ・ 道路や居室からの見通しを確保した位置に配置する
- ・ 屋根を設置する場合はバルコニーや窓への侵入の足場とならない位置とする
- ・ 夜間における接近の制御のためにセンサーライトを設置することが望ましい

## 玄関・勝手口

- ・ 道路からの見通しが確保された位置に配置する
- ・ 見通しが悪い場合はセンサーライトなどを設置する



センサーライトは人の動きを検知して点灯する仕組みです

## 防犯ワンポイント

- ★ ゴミ捨てなど、わずかな時間でも玄関ドアに鍵をかけましょう。
- ★ 旅行などで不在にする時は新聞を止めるなどし、留守と気づかれないようにしましょう。
- ★ 庭に脚立やタイヤを出したままにしていると、侵入に利用されますので気をつけましょう。
- ★ 近所で声を掛け合い、顔の見える地域づくりをしましょう!



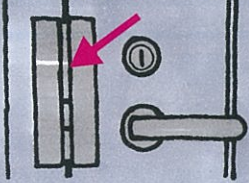
# 玄関扉（一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅）

## 不正な開錠を防ぎます！

### 扉の構造

- ・防犯建物部品の扉、枠を設置し、デッドボルト（かんぬき）が外部から見えなようにガードプレートを設置する

### ガードプレート



### 明り取り

- ・ガラスを使用する場合は、破壊が困難な防犯建物部品のガラスを使用する
- ・万一破壊されてもサムターン等に手が届かない位置に設置する

### インターホン

- ・玄関外側と通話可能なインターホン又はドアホンを設置する
- ・住戸玄関外側を映し出し、内部のモニターで確認できるものが望ましい

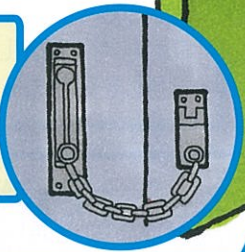


### ドアスコープ

- ・外部の様子を見通すことができるドアスコープ等を設置する

### ドアチェーン

- ・錠の機能を補完するドアチェーンを設置する



### 郵便受け

- ・扉に郵便を設置する場合は、内側に受け箱を取り付け、外から手や工具を差し入れるサムターン回し等による不正な開錠を困難とする

### 錠

- ・破壊及びピッキング等による不正な開錠を困難にする防犯建物部品の錠を設置する
- ・主錠のほかに補助錠を設置することが望ましい



## ドロボウの侵入手口

### ピッキング

錠穴に特殊な工具を差し込んで開錠する侵入手口



### サムターン回し

郵便受けやドアに開けた穴から工具を差し入れ開錠するつまみ（サムターン）をまわす手口

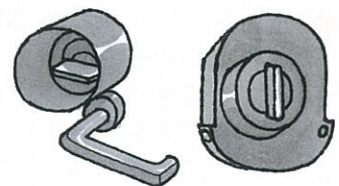


## 防犯ワンポイント

どんなに頑丈な扉や錠をとりつけても、錠をかけなければ意味がありません。お出かけの時はもちろん、自宅にいる時も錠をかけましょう！

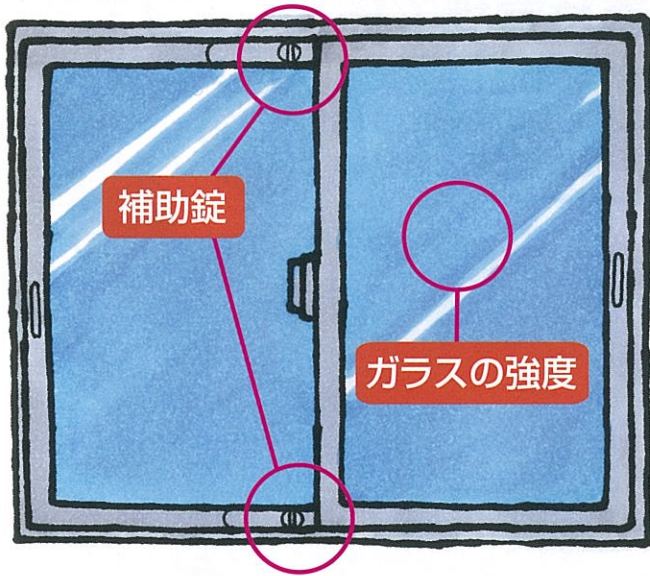
★ワンドアツーロック ひとつのドアに錠をふたつ付けると防犯性アップ！

★サムターンカバー サムターンにカバーを付け、サムターン回しの被害を防止。ホームセンターでも手に入り、簡単に取り付けられます。

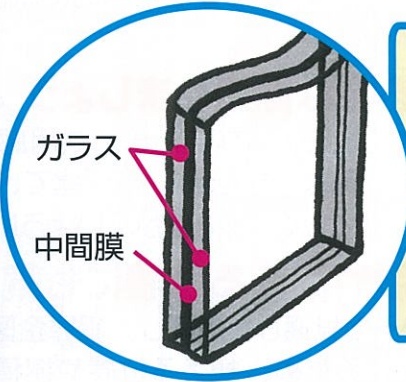


# 窓(一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅)

ガラスを破られ、侵入されることを防ぎます!

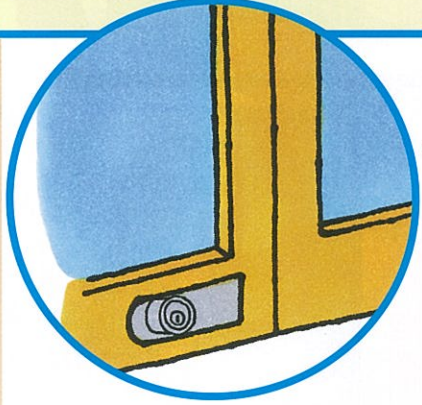


**窓の構造**  
防犯建物部品のサッシ及びガラスを使用する

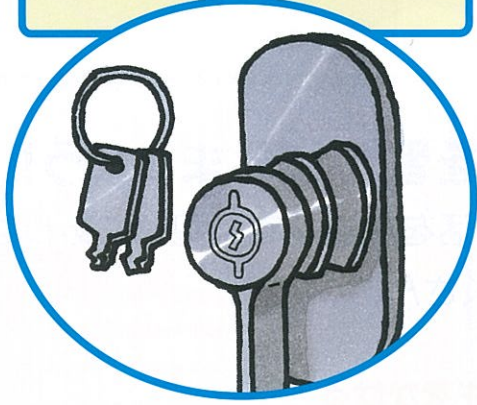


**防犯ガラス**  
強靱な中間膜(特殊フィルム)が二枚のガラスの内部に密着しているため、通常のガラスに比べると破壊されにくくなっている

**補助錠**  
クレセントから離れた位置に施錠設備を補完する補助錠を設置することが望ましい



**錠つきクレセント**  
侵入が容易な位置にある窓には、錠が付いたクレセントを設置する



**面格子**  
侵入が容易な位置にある浴室やトイレ、共同住宅の廊下に面した窓には面格子を取り付ける



2004年5月、官民合同会議(国土交通省、警察庁、経済産業省の関連省庁と民間団体からなる組織)が「防犯性能の高い建物部品」の普及を促進するため、「共通呼称(防犯建物部品)」と「共通標章(CPマーク)」を制定しました。

財団法人都市防犯研究センターの調査によると、泥棒は家屋等に侵入するために5分以上かかると、約7割があきらめるという結果がでています。この「5分」に耐えることを基準にした官民合同会議の厳しい防犯性能試験にクリアした製品が「防犯性能の高い建物部品」です。

防犯性能試験にクリアしていることを示すため、「防犯性能の高い建物部品」には図のようなCPマークが表示されています。

「CP」とは、「Crime Prevention(防犯)」の頭文字をとったものです。

## 「防犯性能の高い建物部品」とは…



防犯建物部品の詳しい目録については  
<http://www.cp-bohan.jp/>  
をご覧ください。

# みんなで「安全・安心なまち」を目指しましょう

## 防犯環境は定期的な整備と維持管理で保たれます！

### 1 防犯設備の点検整備をしましょう

インターホン、防犯カメラ、センサーライトなどの防犯設備について、適正に作動しているかを定期的に点検・整備することを心がけましょう。

### 2 死角となる物は除去しましょう

共同住宅では死角を作らないために共用廊下、玄関、通路等に物を置かないようにしましょう。一戸建て、長屋住宅でも周囲からの視線を遮る物は敷地内に置かないようにしましょう。

### 3 植栽の樹種や植える位置にも気をつけましょう

植栽は周囲からの見通しを確保し、犯罪企図者が身を隠すおそれのない状態にするため、植える位置や樹種に注意して、定期的な剪定を行いましょう。

### 4 屋外機器の設置場所にも気をつけましょう

屋外に設置する室外機などについては、犯罪企図者の侵入の足場とならないように窓やバルコニーから離れた場所に設置しましょう。



## 生活の中で防犯を習慣にしましょう！

私たちが自宅での生活を送る中で、犯罪にあわないためにできることがたくさんあります。

たとえば

- ★車を降りたらすぐカギをかける
- ★自転車、オートバイも必ずカギをかけ、柵などに結びつける
- ★合鍵を玄関まわりや物置などにかくしておかない
- ★在宅時でも玄関にカギをかける
- ★ゴミ捨てや回覧板をまわすなどちょっとした外出も必ずカギをかける
- ★風呂場やトイレなど小窓のカギも忘れずかける
- ★家の周囲を整理整頓して、燃えやすいダンボールや古新聞などを放置しない

などです。

はじめは少し面倒に感じるかもしれませんが、これが「習慣」になれば、意識することなく「我が家の防犯」ができるようになります。



# 共同住宅(共用部分)の防犯対策

## 共用廊下・共用階段

- ・エレベーターホール等からの見通しが確保され、死角のない配置・構造とする。
- ・屋外に設置された共用階段は外部からの見通しを確保する
- ・屋内に設置された共用階段は階段室が共用廊下に常時開放されていることが望ましい
- ・バルコニーや窓に近接する場合は窓に面格子をつけ侵入されにくい構造とする

## 屋上

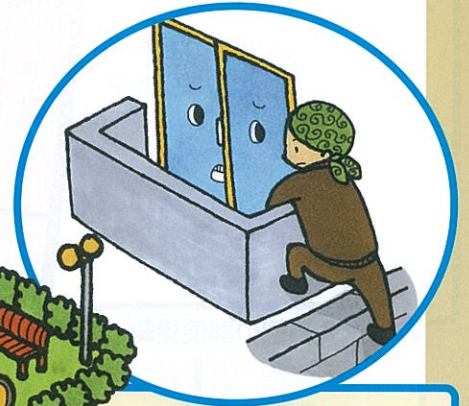
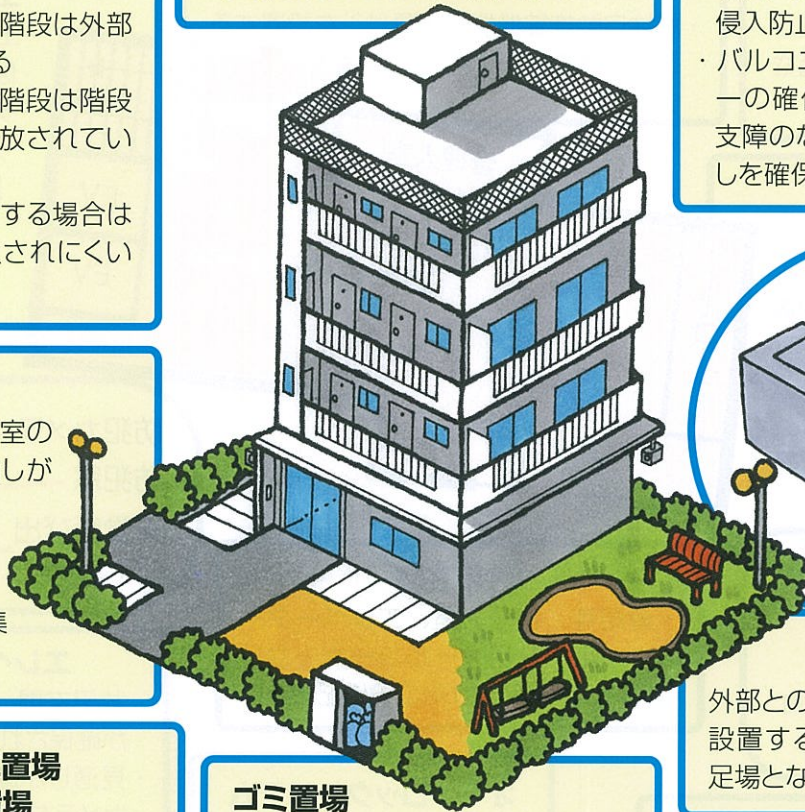
- ・出入口には施錠が可能な扉を設置する
- ・共用廊下から屋上への侵入を防止するためフェンス等を設置する

## バルコニー

- ・縦樋、段階の手すり等を利用した侵入が困難な位置に配置する
- ・縦樋、階段の手すり等が近接する場合には窓に面格子を設置する等侵入防止の措置を講じる
- ・バルコニーの手すりはプライバシーの確保、転落防止及び構造上支障のない限り、周囲からの見通しを確保する。

## 通路

- ・道路等、共用玄関、居室の窓など周囲からの見通しが確保された位置に配置
- ・道路等、共用玄関、屋外駐車場等を結び特定の通路に動線が集中するように配置



## 塀・柵・垣

- ・外部との敷地を明確にするために設置するが、窓やバルコニーの足場とならないよう配慮する

## 駐車場・自転車置場 オートバイ置場

- ・道路等、共用玄関、居室の窓からの見通しが確保された場所に配置する
- ・屋内に設置する場合は、外部から内部を見通すことができる開口部を設ける
- ・チェーン用バーラック、サイクルラックを設置し盗難防止対策を講じる

## ゴミ置場

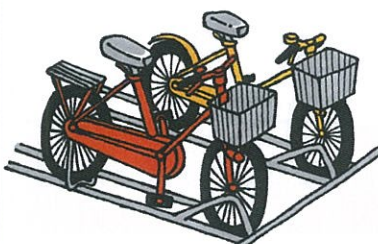
- ・道路等、居室の窓など周囲からの見通しを確保する
- ・住棟と別棟にする場合は、住棟への延焼のおそれのない位置に設置する
- ・塀や施錠できる扉で区画し、照明設備を設置することが望ましい

## 児童遊園・広場・緑地

- ・道路等、共用玄関、居室の窓など周囲からの見通しを確保する
- ・住民の利用機会を増やし、コミュニティ形成が促進される配置とする



チェーン用バーラック



サイクルラック

## 犯罪者は見られることが大嫌い!



## 防犯カメラ

- ・見通しの補完、犯意の抑制の観点から、有効な位置や台数を検討して配置する
- ・防犯カメラを設置していることを表示する
- ・防犯カメラの設置及び利用、画像の取り扱いに関しては個人のプライバシーの保護等に配慮する

# 共用部分(1階)

## 管理人室

- 共用玄関、共用メールコーナー、エレベーターホールを見通せる位置、または近接した位置に配置する
- 管理人室の窓は人の出入が直接確認できる位置、高さに設置する

## 共用玄関以外の共用出入口

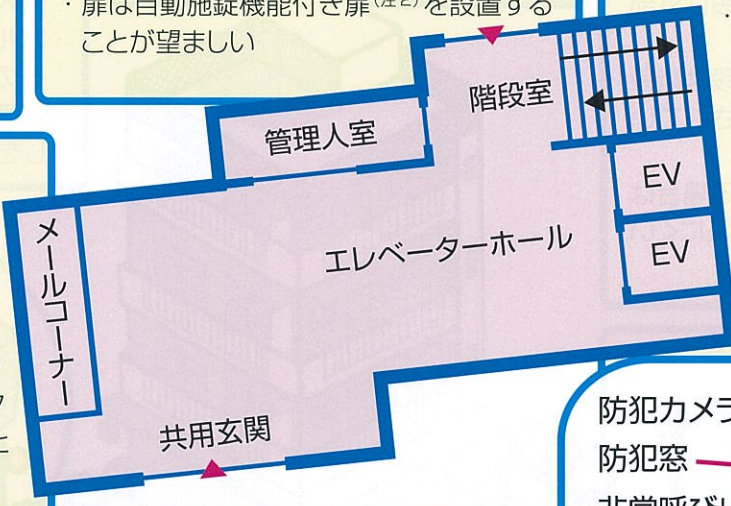
- 道路等からの見通しが確保された位置に設置する
- 見通しが確保されない場合は防犯カメラの設置等により見通しの確保を補完する
- 扉は自動施錠機能付き扉(注2)を設置することが望ましい

## (注2) 自動施錠機能付き扉

鍵で施錠する必要はなく、扉を閉めると自動的に施錠される錠のこと

## エレベーター

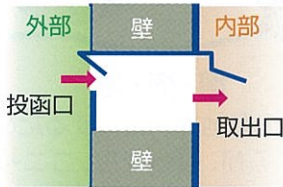
- エレベーターのかご内には防犯カメラを設置する
- 非常の場合にかご内から外部に連絡できる装置を設置する。
- かご及び昇降路の出入口扉にはエレベーターホールからかご内を見通せる窓を設置する



## 共用メールコーナー

- 共用玄関、エレベーターホール、管理人室から見通しが確保された位置に配置する
- 郵便受箱は施錠可能なものとし共用玄関がオートロックシステムの場合、壁貫通型とすることが望ましい

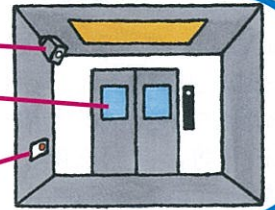
## 壁貫通型の郵便受箱



## 共用玄関

- 道路等、管理人室、エレベーターホール、共用メールコーナーから見通しが確保された位置に配置する

- 防犯カメラ
- 防犯窓
- 非常呼び出しボタン



## エレベーターホール

- 共用玄関、管理人室からの見通しが確保された位置に配置する
- 見通しが確保されない場合は防犯カメラを設置して見通しを補完する

## 共用玄関扉

- 共用玄関には玄関扉を設置し、扉は内外を相互に見通すことができる構造にする
- 各住戸と通話機能を有するインターホン及びオートロックシステムを導入することが望ましい



## オートロックシステム

- 集合住宅の共用玄関外側と各住戸との間で通話可能なインターホンと連動し、共用玄関扉の「電気錠」を開錠することができるシステム
- 「電気錠」とは暗証番号、カードキーにより解錠されるもの

## オートロックシステム イメージ図



## 防犯のための照度基準

場所	平均水平面照度	識別の程度
共用玄関の内側 ・エレベーターのかご内 共用玄関がある階のエレベーターホール 共用メールコーナー	50ルクス以上	10メートル先の人の顔、及び行動が明確に識別でき、誰であるか分かる
共用玄関の外側 ・共用廊下 ・共用階段 共用玄関以外の共用出入口 共用玄関のない階のエレベーターホール 屋内の駐車場、自転車置場、オートバイ置場	20ルクス以上	10メートル先の人の顔、行動が識別でき、誰であるか分かる
駐車場、自転車置場、オートバイ置場 児童遊園、広場、緑地 通路	3ルクス以上	4メートル先の人の挙動、姿勢が視認できる

※平均水平面照度とは、床面又は地面におけるおおよその平均照度である

※参考資料 警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」(平成18年4月) 国土交通省「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」(平成18年4月)



# 「我が家の安全・安心」チェックシート

あなたのお宅の防犯対策は万全ですか？  
犯罪の被害にあわないためには日頃から防犯に関心を持つことが大切です。

## ● 一戸建て・長屋住宅（住戸の外周）

- 玄関や勝手口は道路などから見通しが良い場所にありますか。
- バルコニーの手すりは周囲からの見通しが良いつくりですか。
- 物置の扉は施錠できるもので、窓やバルコニーへの足場にならない位置にありますか。
- 植栽は定期的に剪定して周囲から敷地内の見通しを良くしていますか。
- 駐車場は住居の窓などから見える場所にありますか。
- 見通しが悪い場所にはセンサーライトなどを付けていますか。
- 縦樋、室外機、駐車場の屋根などが窓への足がかりになる場所に設置されていませんか。
- 見通しの良い塀や柵で自宅の敷地を明確にしていますか。

## ● 玄関扉（全ての住宅）

- 扉と枠は防犯建物部品の頑丈なものを使用していますか。
- 扉と枠の隙間からデッドボルトが見えないようにガードプレートを付けていますか。
- 扉にはドアチェーンやドアスコープを付けていますか。
- 扉に郵便受けがある場合、内側に受け箱を取り付けていますか。
- 扉の明り取りガラスは防犯建物部品の頑丈なガラスですか。
- 住戸の外側を映し出すモニター付きインターホンを付けていますか。
- 鍵は不正な開錠を防ぐ、防犯建物部品の鍵を使用していますか。
- 主錠以外に補助錠を取り付けていますか。（ワンドアツーロック）

## ● 窓（全ての住宅）

- 窓は防犯建物部品の頑丈なサッシやガラスを使用していますか。
- 錠付きクレセントや補助錠などを取り付けていますか。
- トイレなどの小窓や共同住宅の廊下に面する窓には面格子を取り付けていますか。

## ● 共同住宅の共用部分

- 共用玄関は内外とも見通しが良く、明るい場所がありますか。
- エレベーターホール、メールコーナーは管理人室からの見通しが良い場所ですか。
- エレベーターの扉には窓を設置してエレベーターホールからも内部が見通すことができ、かご内には防犯カメラ、非常用の通報装置を設置していますか。
- 共用廊下、共用階段は見通しが良く、明るい場所に設けられていますか。
- 屋上の出入口には施錠できる扉を付け、共用廊下などからの侵入を防止するためにフェンス等を設置していますか。
- バルコニーは縦樋などを利用した侵入ができない位置に設置し、手すりは周囲からの見通しが良いつくりですか。
- 駐車場、自転車置場は道路や居室からの見通しが良い場所に設置されていますか。
- 自転車の盗難防止対策としてサイクルラックなどを設置していますか。
- ゴミ置場は周囲からの見通しが良い場所にあり、施錠できる扉がついていますか。
- 児童遊園や広場は周りからの見通しが良く、みんなが利用しやすい場所に配置されていますか。
- 周囲からの見通しが悪い場所には、防犯カメラを設置していますか。

なくそう**犯罪** ふやそう**笑顔**

みんな大好き**岩手県**



セーフティいわて あんあん

編集・発行

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 県民生活安全担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
TEL 019-629-5330~1 FAX 019-629-5279

岩手県安全で安心なまちづくり条例ホームページ

岩手県公式ホームページ (<http://www.pref.iwate.jp/>) →くらし・環境→安全・安心→防犯